

平成 28 年 11 月 21 日

摂津市教育委員会教育長  
箸尾谷 知也 様

摂津市子ども・子育て会議  
会長 米澤 好史

市立学童保育室に係る延長保育等の実施、並びに学童保育運営  
業務の委託に関する意見書

子育て支援の観点から、学童保育の保育時間延長や土曜日保育の毎週実施等のサービス拡充が求められており、その財源確保として民間委託については、一部反対意見はありましたが、致し方ないものとの結論に至りました。

しかし、委託にあたっては、下記のこと留意されるよう要望いたします。

記

- 1 委託を実施する学童保育室の保護者に対して、誠意ある説明をし、理解が得られるよう努めること
- 2 既存の保育サービスの質を担保すること
- 3 保育サービスの平等性・均一性を保つために、市と事業者とで連絡会等を設置すること
- 4 事業者を選定する際は、保護者の代表の意見が反映できるように配慮すること
- 5 事業者の選定にあたり、事業者からの応募がなかった場合においても、既存の保育サービスの質は低下させないようにすること
- 6 民間委託実施において、市は、保護者及び事業者と意見交換を行う場を設けること
- 7 対象年齢の拡充については、施設面での制約等もあるが、さらに研究を行うこと